



09 各計画に関する意見を募集します! (パブリックコメント)

パブリックコメントは、皆さんの意見をお聴きすることで、本市の行政運営の向上を図るものです。下記の計画案を公表しますので、ぜひ皆さんのご意見をお聴かせください。



◀市HP

【意見募集期間】 2月16日(金)～3月18日(月)

①第3次田原市地域公共交通戦略計画(田原市地域公共交通計画)案

地域公共交通計画は、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするマスタープランであり、地方自治体が地域の移動に関する関係者を集めて法定協議会での協議を行って作成するものです。地域公共交通計画は、地域の社会・経済を交通の面から支える基盤となるものです。

担当課 ▶ 街づくり推進課 ☎27-8603 ☎22-3811

✉machi@city.tahara.aichi.jp



②改定版田原市都市計画マスタープラン改定案

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」となるものであり、将来都市構造の実現に向け、都市づくりの目標や土地利用等の基本的な方針を示し、田原市における都市づくりの総合的な指針を定めることを目的とするものです。

担当課 ▶ 街づくり推進課 ☎23-3535 ☎22-3811

✉machi@city.tahara.aichi.jp



③田原市立地適正化計画改定案

立地適正化計画は、都市計画法を中心とした従来の土地利用の計画に加えて、居住機能や都市機能の誘導によりコンパクトシティ形成に向けた取組を推進することを目的とするものです。

担当課 ▶ 街づくり推進課 ☎23-3535 ☎22-3811 ✉machi@city.tahara.aichi.jp

④たはらグローバルシティ推進プラン(田原市国際化・多文化共生推進計画)2024-2028案

グローバルな視点とローカルな行動力を持つ人々が集い、働き、学び、暮らすまちを目指して、本市の国際化・多文化共生を推進する人づくりとまちづくりを行うための計画です。「豊かな国際感覚をはぐくむ人づくり」、「誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくり」、「グローバルな産業活動が発展しやすい環境づくり」を基本方針に「人と文化が交流・共生する世界に開かれたグローバルシティ」を目標として推進する取り組みを定めるものです。

担当課 ▶ 広報秘書課 ☎22-0138 ☎23-1691

✉kokusai@city.tahara.aichi.jp



【意見提出方法】(個々のご意見には直接回答しません。)

①公表場所へ持参 ②郵便 ③FAX ④Eメールのいずれかで住所、氏名、電話番号を明記の上提出してください。

【計画案の公表場所】

担当課、市役所南庁舎1階ロビー、赤羽根市民センター、渥美支所地域課、中央図書館、市HP